

書評

福井県地域史研究(二号)

三 上 一 夫

福井県地域史研究会は周知のとおり、舟沢茂樹(福井県立図書館)松原信之(丸岡高校)藤野立憲(同)本川幹男(勝山高)吉田毅(福井商業高校)の五名を会員として、すでに昭和四十三年より発足し、それぞれ独自の研究課題をふまえて、藩政期の政治・社会・経済史の分野に本格的に取り組んでいる極めてユニークな研究会であるが、このほど第二号誌を刊行した。

まず松原氏は、「朝倉孝景」(英林居士)に関する研究―朝倉始末記・敏景十七カ条の考証を含めて―において、戦国時代に勇名を響かせた越前の朝倉氏の初代は「敏景」であるとして一般に定説化しているのに対し、「孝景」(英林居士)であることを説いた。つまり『朝倉始末記』の成立や内容を検索し、さらに『大乘院寺社雜事記』越

州軍記』加越斗争記』などの諸文献を精査した結果、「敏景」の存在が認められない点を実証した。これは朝倉氏四代目の「孝景」と区別するため、『朝倉始末記』の著者の作為にかかると結論づけている。

また『群書類従』所収の『朝倉敏景十七ヶ条』の呼称―この歴史的用語も戦国大名の典型的な家法として一般に流布されているが―、「敏景」の名が適当でないとするれば、『中世法制史料集』に所載の「朝倉英林壁書」(黒川本)や「朝倉孝景条々」の別称の方がむしろ正しくを得たものとしている。

従来学界で初代孝景説をとる学者はいても、関係史料を精密に検証した例はなく、これまで真偽未詳のまま慣用的人名となっていた「敏景」説に対して、画期的な鋭い研究のメスを入れたものとして大いに注目される。

藤野氏は「近世越前国における経済史上の一問題点」の論稿で、越前国の石高判についての問題点として、「高い石盛、低い免」の特質を指摘したのち、新田開発の展

開につき初期、中期、後期に分けて、それぞれの具体例を示し、先進地における町火請負新田、百姓寄合新田等のみならず、そのほとんどが藩官新田か村受の持添新田の拡大である点を検証した。

このさい藤野氏は新田開発が長州藩や金沢藩など他の諸藩に比べ甚だ低調であることに着目しているが、確かに藩財政にとっては極めて芳しからざる結果を招くわけである間の偽らざる事情は、天保七年(一八三六)増高の儀について藩の留守居大道寺七右衛門から幕府あて提出した嘆願書などが物語っている。

とくに九頭竜川下流の平野部における新田開発が極めて低調な点につき、その歴史地理学的な研究視角を導入したことは、「地域史研究」と銘付った同研究会の志向するところからみて、誠に興味深いわけである、今後その実証的な検索が期待される。

舟沢氏は「福井藩」における知行制についてにおいて、家臣団の展開過程につき、第一期(慶長五十一元和九)第二期(寛永元―貞享三)第三期(貞享三―明治二)

に分けて、各期における給人（知行取の武士）の知行形態を、藩庁史料などを駆使して分析、検討した。

その全般的な特質として、地方知行の解消をめざし擬制化の方向ですすめられたが、廃藩にいたるまでついに地方知行制が廃止されなかったことで、とくに本多家（二万石）のように一家臣でありながら大名に匹敵する知行形態を最後まで維持し得たことは全く異例に属するものとしていえる。

ところで舟沢氏は、給人の知行形態につき、第三期が第一期と第二期に比べて著しく相違する点として、三種の給人種別が生じたことを指摘した。つまり家臣筆頭の本多家は第一期の知行形態をほぼ継承するので第一期型、本多家を除く他の地方取給人の知行形態の原型は第二期に求め得るのでこれを第二期型、前二者に対し「御蔵出」給人は貞享年間の改革後に発生したもので第三期型と、それぞれ類型的把握を試みたことは大いに注目に値する。

各藩の家臣団機構の経過的な解明が、全

国的に立ち遅れている学界の動向からみて、福井藩に関する舟沢氏の業績は高く評価してよい。

吉田氏の「近世末期の福井における米価変動について」の論稿は、福井藩に関するかぎり最初のものであり、坪川家文書の「米直段控」により作製した「米価変動表」（別表一）および「米価変動グラフ」（別表二）は、大坂米価との比較において、福井米価の動向を把握するうえに極めて貴重なものである。

ところで大坂米価につき、中沢弁次郎著『日本米価変動史』は確かに信ぴょう性が高く、吉田氏はこれを一俵（四斗五升六合）単位に換算して福井米価（極月相場）と対比させているが、米価については矢張り石単位で表示するのが至当であろう。とくに天保期以後幕末を通じて福井米価が大坂米価よりも絶えず上値を続けている点につき、吉田氏は「福井藩に於ける幕末の体制的危機は、全国にさきかけて到来した模様であり、米価の変動を通じてその深刻な様相を伺い知ることができる」（五二

頁）としている。確かにその研究視角は十分尊重されるべきだが、一方において藩政改革の一環としての重商主義政策による米価対策等の側面も今後の大きな研究課題とならう。

実は慶応二年（一八六六）の第二次征長の段階で、米価は全国的に最も高騰するが、福井米価が大坂米価をはるかに上回ったことは、春嶽が第二次征長に絶対反対の意向を示したこと——この点春嶽は、福井藩領内では大坂方面とは異なり一揆こそ起きてはいないが甚だ不穏な情勢にあったことを意識しているが——と相まって、当時の藩内の緊迫した社会情勢を端的に物語るものとして甚だ興味ぶかいものがあり、こうした米価変動についての精密な検証は、社会経済史面の究明に極めて重要なことを改めて痛感させられる。

本川氏は「福井藩重商主義論策と武生騒動」において、武生騒動のさい「府中三人衆」などの豪商や福井藩出張所、坊長、肆長などの政治支配機構が打ちこわしの対象となったことに視点を据え、本多家の家格

問題に端を発して旧臣が華族への昇格運動を起し、旧領民がこれに参加したものとす
る従来の見方に対して新しい研究視角を提
示したものである。

しかもこのさい幕末維新期の福井藩の重
商主義政策に対する厳しい批判の所産であ
るとする問題意識をふまえて、野尻文書
『諸用留』の新史料を用い、武生騒動研究
に対する意欲的なアプローチを試みてい
る。

このことは一方において、幕末期の福井
藩の重商主義論策の歴史的評価にかかわる
重大な問題だが、もともと重商主義の一般
的概念規立が示すとおり、その基本的主体
が「絶対主義的形態を持つ国家（注、福井
藩の場合、一藩絶対主義が志向されたが）
であり、それは商業資本の運動に支援され
ながら、いわゆる本源的蓄積のための諸政
策を遂行するものである」以上、本質的に
は領主非藩権力と商業資本とのゆ着におい
て領主的危機の克服をねらうものといわね
ばならない。

従って同藩の藩政改革の実施面で必ずし

も横井小楠や由利公正が説くような「民富
論」的視点とは容易に結合し難いものがあ
り、むしろこれに対立する性格まで随伴す
ることに着目すべきだが、その解明のため
には今後さらに豊富な実証に裏づけられた
研究成果が期待される。

ただこのさい、福井藩の重商主義論策の
歴史的性格として、他の諸藩が強行した専
売制——これはまさしく農民生産者の利益
を根こそぎに収奪したため、かえって藩政
改革の失敗をまねいたが—toに比べると、相
対的にみて確かに「民富論」的な開明性に
支えられた点は、十分評価すべきである
う。（福井県教育委員会指導主事）